

宮城県警察高速道路交通警察隊の運営に関する訓令

平成22年3月18日

宮城県警察本部訓令第6号

宮城県警察高速道路交通警察隊の運営に関する訓令を次のように定める。

宮城県警察高速道路交通警察隊の運営に関する訓令

宮城県警察高速道路交通警察隊の運営に関する訓令（昭和56年宮城県警察本部訓令第16号）の全部を改正する。

目次

第1章 総則（第1条—第4条）

第2章 勤務運用等（第5条—第9条）

第3章 教養訓練（第10条）

第4章 事故・事件等の取扱い（第11条—第15条）

第5章 交通規制等（第16条・第17条）

第6章 補則（第18条—第20条）

附則

第1章 総則

（趣旨）

第1条 この訓令は、宮城県警察組織規則（昭和37年宮城県公安委員会規則第2号）

第3条第1項の規定により、宮城県警察本部に置かれた宮城県警察高速道路交通警察隊（以下「高速隊」という。）の運営について、必要な事項を定めるものとする。

（準拠）

第2条 高速隊の運営については、別に定めるもののほか、この訓令の定めるところによる。

（編成等）

第3条 高速隊の編成は、本隊及び分駐隊とし、その位置及び活動区域は、別表第1のとおりとする。

2 本隊及び分駐隊に、警察官詰所を置き、その名称及び位置は、別表第2のとおりとする。

（連絡協調）

第4条 宮城県警察高速道路交通警察隊長（以下「隊長」という。）は、別表第1に定める活動区域における警察活動を適正かつ効率的に行うため、関係する警察署長及び関係機関の長と緊密な連絡協調を図らなければならない。

第2章 勤務運用等

（勤務制等）

第5条 高速隊の隊員（以下「隊員」という。）の勤務制及び勤務時間は、県警察職員の勤務時間、休暇等に関する規程（平成7年宮城県警察本部訓令第9号）の定め

るところによるものとし、その勤務時間の割り振りは、隊長が別に定めるものとする。

(運用計画)

第6条 隊長は、月ごとの運用計画を定めなければならない。

(当直責任者の指定)

第7条 隊長は、分駐隊長を当直責任者に指定するものとする。

2 隊長は、当直責任者が不在の場合にその任務を行わせるため、当直勤務員又は交替制の勤務員のうち、警部補の階級にある者の中から当直責任者代理を指定するものとする。

(当直責任者等の任務)

第8条 当直責任者又は当直責任者代理は、当直勤務員及び交替制の勤務員を指揮し、当直時間帯における高速隊の任務を適正かつ円滑に遂行するものとする。

(活動状況の報告)

第9条 隊長は、毎月の活動状況を翌月中に報告するものとする。

### 第3章 教養訓練

(教養訓練)

第10条 隊長は、隊員の教養訓練並びに車両及び資器材の点検を月1回以上行うものとする。

2 隊長は、新たに配置された隊員に対し、期間を定めて交通事故・事件の捜査、交通指導取締り、緊急配備時の対応、車両の運転等勤務に必要な教養訓練を行うものとする。

### 第4章 事故・事件等の取扱い

(交通事故の取扱い)

第11条 高速隊の活動区域において発生した交通事故については、高速隊において送致するものとする。

2 隊長は、交通事故に係る被疑者を逮捕したときは、本隊又は分駐隊の所在地を管轄する警察署又は最寄りの警察署に身柄の留置を依頼するものとする。

(刑事事件の取扱い)

第12条 刑事事件の取扱いについては、被疑者の逮捕、参考人の確保、現場保存等必要な初動的措置を行った後、事件引継書(犯罪捜査規範(昭和32年国家公安委員会規則第2号)別記様式第5号)により、事件を認知した場所を管轄する警察署に引き継ぐものとする。

(遺失届出・拾得物件の取扱い)

第13条 遺失した旨の届出の取扱いについては遺失届出書により、拾得物件の取扱いについては拾得物件控書により、本隊又は分駐隊を管轄する警察署に引き継ぐものとする。

(その他の事案の取扱い)

第14条 前3条に規定する事案以外については、初動的措置を講じた後、発生地を管轄する警察署に引き継ぐものとする。

2 隊長は、隊員が取り扱った事件について、前項の規定により難しい場合は、関係所属長と協議して必要な措置を講ずるものとする。

(手配等への対応)

第15条 隊員は、緊急配備その他の手配を認知したときは、積極的に検問、検索等の捜査活動を行い、被疑者の発見及び検挙に努めなければならない。

## 第5章 交通規制等

(交通規制の実施)

第16条 隊長は、高速道路における危険を防止し、交通の安全と円滑を図り、又は交通公害その他道路の交通に起因する障害を防止するため必要があると認めるときは、宮城県道路交通規則（平成13年宮城県公安委員会規則第1号）第53条の規定により必要な交通規制を行うものとする。

(交通規制の手続)

第17条 前条の規定により交通規制を行ったときは、当該交通規制の内容を隊長権限交通規制実施簿（別記様式第1号）に記載するものとする。

2 交通規制の内容が工事に伴う速度規制の場合は、隊長権限交通規制実施簿（工事に伴う速度規制）（別記様式第2号）に記載するものとする。

3 当直責任者等は、隊長が不在であって急を要する場合は、前条の事務について代決することができる。この場合において代決を行ったものは事後速やかに隊長の後閲を受けなければならない。

## 第6章 補則

(応援要請)

第18条 隊長は、交通事故・事件の捜査、交通指導取締り、交通規制その他特に必要があると認めるときは、関係所属長に対して、応援を要請することができる。

2 関係所属長は、前項の規定による応援の要請を受けたときは、これに協力しなければならない。

(本隊及び分駐隊の名称の表示)

第19条 本隊及び分駐隊の庁舎には、その名称を表示する表札を掲げるものとする。

(委任規定)

第20条 この訓令に定めるもののほか、高速隊の運営及び服務に関する細部事項については、隊長が別に定める。

## 附 則

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成25年12月20日本部訓令第12号）

この訓令は、平成25年12月22日から施行する。

附 則（平成29年9月14日本部訓令第11号）

この訓令は、平成29年9月20日から施行する。

附 則（平成31年3月4日本部訓令第5号抄）

（施行期日）

- 1 この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和2年3月6日本部訓令第4号抄）

（施行期日）

- 1 この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

附 則（令和3年3月5日本部訓令第2号）

この訓令中第1条及び第2条の規定は令和3年3月23日から、第3条及び第4条の規定は令和3年4月1日から施行する。

## 別表第1（第3条関係）

## 本隊及び分駐隊の位置及び活動区域

編成区分	位置	活動区域
本隊	仙台市青葉区郷六字庄子40	東北縦貫自動車道弘前線（以下「東北自動車道」という。）の福島県境から泉インターチェンジまでの間
仙台東分駐隊	仙台市若林区荒井字川田58-1	常磐自動車道の福島県境まで、仙台南部道路、仙台東部道路、仙台北部道路の利府ジャンクションから利府しらかし台インターチェンジまでの間及び三陸縦貫自動車道の仙台港北インターチェンジから利府中インターチェンジまでの間
石巻分駐隊	東松島市赤井字南三48-1	三陸縦貫自動車道の利府中インターチェンジから三滝堂インターチェンジまでの間
気仙沼分駐隊	気仙沼市赤岩杉ノ沢47-6	三陸縦貫自動車道の三滝堂インターチェンジから岩手県境までの間
古川分駐隊	大崎市古川新田字宝稔48	東北自動車道の泉インターチェンジから岩手県境までの間、仙台北部道路のしらかし台インターチェンジから富谷インターチェンジまでの間
川崎分駐隊	柴田郡川崎町大字前川字中ノ内71-1	東北横断自動車道酒田線（以下「山形自動車道」という。）の山形県境までの間

注 活動区域のうち、インターチェンジと接続する道路との境界については、当該所在地を管轄する警察署長との協議によって定める。

別表第2（第3条関係）

## 警察官詰所の名称及び位置

編成区分	名 称	位 置
本 隊	白 石 警 察 官 詰 所	白石市福岡深谷字土手下5 東北自動車道白石インターチェンジ内
	村 田 警 察 官 詰 所	柴田郡村田町大字村田字小池66 東北自動車道村田インターチェンジ内
	仙 台 南 警 察 官 詰 所	仙台市太白区茂庭字人来田中6 東北自動車道仙台南インターチェンジ内
仙台東 分駐隊	長 町 警 察 官 詰 所	仙台市太白区郡山字吹上西2-2 仙台南部道路長町管理事務所内
	山 元 警 察 官 詰 所	亘理郡山元町大平字新平110-4 常磐自動車道山元インターチェンジ内
	亘 理 警 察 官 詰 所	亘理郡亘理町逢隈牛袋字水口11-3 仙台東部道路亘理インターチェンジ内
	岩 沼 警 察 官 詰 所	岩沼市押分字新光谷54 仙台東部道路岩沼インターチェンジ内
	仙 台 空 港 警 察 官 詰 所	名取市植松字南85-2 仙台東部道路仙台空港インターチェンジ内
	名 取 警 察 官 詰 所	名取市小塚原字北中塚136-3 仙台東部道路名取インターチェンジ内
	仙 台 港 警 察 官 詰 所	仙台市宮城野区中野字蓬田6 仙台東部道路仙台港インターチェンジ内
	仙 台 港 北 警 察 官 詰 所	仙台市宮城野区中野字柳原43 仙台東部道路仙台港北インターチェンジ内
	利 府 し ら か し 台 警 察 官 詰 所	宮城郡利府町沢乙字唄沢35-64 仙台北部道路利府しらかし台インターチェンジ内
	利 府 塩 釜 警 察 官 詰 所	宮城郡利府町加瀬字洞女喜7-3 三陸縦貫自動車道利府塩釜インターチェンジ内
石 巻 分駐隊	松 島 北 警 察 官 詰 所	宮城郡松島町根廻字桐田16 三陸縦貫自動車道仙台松島道路管理事務所内
	泉 警 察 官 詰 所	仙台市泉区七北田字大沢柏47 東北自動車道泉インターチェンジ内

古川 分駐隊	富谷警察官詰所	黒川郡富谷町富谷字治部入40-2 東北自動車道富谷インターチェンジ内
	大和警察官詰所	黒川郡大和町落合舞野字石田19 東北自動車道大和インターチェンジ内
	築館警察官詰所	栗原市築館町字照越道源35-3 東北自動車道築館インターチェンジ内
	若柳金成警察官詰所	栗原市金成町沢辺字新西待井230 東北自動車道若柳金成インターチェンジ内
川崎 分駐隊	笹谷警察官詰所	柴田郡川崎町大字今宿字石橋35-1 山形自動車道笹谷インターチェンジ内

別記様式第1号（第17条関係）

隊長権限交通規制実施簿

隊長	副隊長	補佐	係長

番号	種別	<input type="checkbox"/> 速度規制 <input type="checkbox"/> 通行禁止	k m	<input type="checkbox"/> 高速自動車国道 東北縦貫自動車道弘前線 <input type="checkbox"/> 高速自動車国道 東北横断自動車道酒田線 <input type="checkbox"/> 高速自動車国道 常磐自動車道 <input type="checkbox"/> 指定自動車専用道路 仙台東部道路 <input type="checkbox"/> 指定自動車専用道路 仙台南部道路 <input type="checkbox"/> 指定自動車専用道路 仙台北部道路 <input type="checkbox"/> 指定自動車専用道路 三陸縦貫自動車道	区間	～	事由	<input type="checkbox"/> 強雨 <input type="checkbox"/> 強風 <input type="checkbox"/> 雪 <input type="checkbox"/> 霧 <input type="checkbox"/> 湿潤 <input type="checkbox"/> 積雪 <input type="checkbox"/> 凍結 <input type="checkbox"/> 交通事故 <input type="checkbox"/> 落下物 <input type="checkbox"/> 故障車 <input type="checkbox"/> 立入り <input type="checkbox"/> 逆走車 <input type="checkbox"/> 除雪 <input type="checkbox"/> 剤散布 <input type="checkbox"/> 臨時作業 <input type="checkbox"/> 交増 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	実施解除	年 月 日 時 分 年 月 日 時 分			車線	<input type="checkbox"/> 上り線 <input type="checkbox"/> 下り線 <input type="checkbox"/> 上下線		
	時間	時間 分			距離	k m		
番号	種別	<input type="checkbox"/> 速度規制 <input type="checkbox"/> 通行禁止	k m	<input type="checkbox"/> 高速自動車国道 東北縦貫自動車道弘前線 <input type="checkbox"/> 高速自動車国道 東北横断自動車道酒田線 <input type="checkbox"/> 高速自動車国道 常磐自動車道 <input type="checkbox"/> 指定自動車専用道路 仙台東部道路 <input type="checkbox"/> 指定自動車専用道路 仙台南部道路 <input type="checkbox"/> 指定自動車専用道路 仙台北部道路 <input type="checkbox"/> 指定自動車専用道路 三陸縦貫自動車道	区間	～	事由	<input type="checkbox"/> 強雨 <input type="checkbox"/> 強風 <input type="checkbox"/> 雪 <input type="checkbox"/> 霧 <input type="checkbox"/> 湿潤 <input type="checkbox"/> 積雪 <input type="checkbox"/> 凍結 <input type="checkbox"/> 交通事故 <input type="checkbox"/> 落下物 <input type="checkbox"/> 故障車 <input type="checkbox"/> 立入り <input type="checkbox"/> 逆走車 <input type="checkbox"/> 除雪 <input type="checkbox"/> 剤散布 <input type="checkbox"/> 臨時作業 <input type="checkbox"/> 交増 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	実施解除	年 月 日 時 分 年 月 日 時 分			車線	<input type="checkbox"/> 上り線 <input type="checkbox"/> 下り線 <input type="checkbox"/> 上下線		
	時間	時間 分			距離	k m		
番号	種別	<input type="checkbox"/> 速度規制 <input type="checkbox"/> 通行禁止	k m	<input type="checkbox"/> 高速自動車国道 東北縦貫自動車道弘前線 <input type="checkbox"/> 高速自動車国道 東北横断自動車道酒田線 <input type="checkbox"/> 高速自動車国道 常磐自動車道 <input type="checkbox"/> 指定自動車専用道路 仙台東部道路 <input type="checkbox"/> 指定自動車専用道路 仙台南部道路 <input type="checkbox"/> 指定自動車専用道路 仙台北部道路 <input type="checkbox"/> 指定自動車専用道路 三陸縦貫自動車道	区間	～	事由	<input type="checkbox"/> 強雨 <input type="checkbox"/> 強風 <input type="checkbox"/> 雪 <input type="checkbox"/> 霧 <input type="checkbox"/> 湿潤 <input type="checkbox"/> 積雪 <input type="checkbox"/> 凍結 <input type="checkbox"/> 交通事故 <input type="checkbox"/> 落下物 <input type="checkbox"/> 故障車 <input type="checkbox"/> 立入り <input type="checkbox"/> 逆走車 <input type="checkbox"/> 除雪 <input type="checkbox"/> 剤散布 <input type="checkbox"/> 臨時作業 <input type="checkbox"/> 交増 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	実施解除	年 月 日 時 分 年 月 日 時 分			車線	<input type="checkbox"/> 上り線 <input type="checkbox"/> 下り線 <input type="checkbox"/> 上下線		
	時間	時間 分			距離	k m		
番号	種別	<input type="checkbox"/> 速度規制 <input type="checkbox"/> 通行禁止	k m	<input type="checkbox"/> 高速自動車国道 東北縦貫自動車道弘前線 <input type="checkbox"/> 高速自動車国道 東北横断自動車道酒田線 <input type="checkbox"/> 高速自動車国道 常磐自動車道 <input type="checkbox"/> 指定自動車専用道路 仙台東部道路 <input type="checkbox"/> 指定自動車専用道路 仙台南部道路 <input type="checkbox"/> 指定自動車専用道路 仙台北部道路 <input type="checkbox"/> 指定自動車専用道路 三陸縦貫自動車道	区間	～	事由	<input type="checkbox"/> 強雨 <input type="checkbox"/> 強風 <input type="checkbox"/> 雪 <input type="checkbox"/> 霧 <input type="checkbox"/> 湿潤 <input type="checkbox"/> 積雪 <input type="checkbox"/> 凍結 <input type="checkbox"/> 交通事故 <input type="checkbox"/> 落下物 <input type="checkbox"/> 故障車 <input type="checkbox"/> 立入り <input type="checkbox"/> 逆走車 <input type="checkbox"/> 除雪 <input type="checkbox"/> 剤散布 <input type="checkbox"/> 臨時作業 <input type="checkbox"/> 交増 <input type="checkbox"/> その他（ ）
	実施解除	年 月 日 時 分 年 月 日 時 分			車線	<input type="checkbox"/> 上り線 <input type="checkbox"/> 下り線 <input type="checkbox"/> 上下線		
	時間	時間 分			距離	k m		

- 注1 必要事項の□印にレ点を記入すること。  
 2 通行禁止は、朱書きすること。  
 3 時刻は、24時間制で記載すること。

